

静岡市長 難波 喬司 様

地方独立行政法人
静岡市立静岡病院評価委員会
委員長 藤本 健太郎

令和5年度業務実績評価に関する意見書

地方独立行政法人静岡市立静岡病院（以下「法人」という。）に係る令和5年度における業務の実績に関する評価について、静岡市地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会条例（平成26年条例第119号）第2条第2号の規定に基づく本評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

1 法人の業務の実績に関する評価について

（1）令和5年度業務実績報告書「Ⅲ 小項目ごとの業務実績及び評価」に関する意見は以下のとおりである。

① 第2-1-（2）静岡病院が担うべき医療

細目「高度医療・専門医療等」では、より専門性の高い医療を提供するため「おなかのヘルニアセンター」等を新設したほか、参考値に挙げられている項目の多くで昨年度を上回る実績となっており、計画の水準を上回るものと評価できる。

また、細目「救急医療」における目標項目である救急搬送応需率の実績値97.6%は、市内の公的医療機関の中で最も高く、計画の水準を上回るものと評価できる。

更に、細目「災害時医療」においても、能登半島地震発生の際にDMAT隊や災害支援ナースの被災地派遣を行うなど、災害拠点病院としての役割を十二分に果たしたことは評価に値する。

以上のことから、本項目の法人の自己評価「A」評価に対し、市が「S」評価（年度計画における所期の目標を上回る成果が得られている）とすることは適当である。

（2）上記（1）で取り上げた小項目以外の評価について、市が法人の自己評価と同等の評価を行っていることは、適当である。

以上